

小学5年生による家族の暮らし方事例から試みる 家庭科教育一考察

Home Economics Education Considered on the Basis of a Case Study of the Family Life of a Fifth Grader

千森 督子 東口 依未

Tokuko Chimori Emi Higashiguchi

要 約

小学校の家庭科では住分野は身近な住生活に関することのみで、住空間概念が取り上げられていない。一方、子どもの空間認知力は比較的早い時期から芽生えており、幼児や児童の遊びにも空間認知力を促すものも数多くある。そこで、本稿は家庭科教育検討に資することを目的に、小学生の空間認知力を家族の暮らし方事例を通して検討する。その結果、小学5年生では、生活に必要な空間を認知し、家族構成と対応させながら、部屋の広さや位置等から家族の暮らし方を考える力を持っていることがわかった。そのために、小学校の家庭科に住空間概念導入の可能性があると把握された。

目 的

学校教育での生活空間に関する学習は、小学校3・4年生の社会科の「昔の暮らし体験」⁽¹⁾で一部住空間に関する学習が取り上げられている。しかし、5・6年生の家庭科では、平成20年度に改定された学習指導要領⁽²⁾には、住空間の概念は導入されておらず、教科書^{(3)、(4)}にも身近な生活に関係した、「清掃」や「暖かな住まい方」、「涼しい住まい方」などの内容のみで、住空間の全体的な概念は取り入れられていない。

一方、子どもの空間認知力は比較的早い幼児期から芽生えている。子どもの空間認知力についてはすでに拙稿⁽⁵⁾で玩具の家具配置事例を通して検討を試みた。その結果、4歳児は空間構成や部屋の機能と必要な家具を大体認知していたが、動線や家具配置などの細かな生活への認識は充分ではなかった。しかし、小学3年生の児童は、家族関係や生活を客観的に把握し、空間構成や各部屋の機能を理解し、対応す

る家具が選択でき、空間認知力が充分あることが明らかになった。少数事例であるためにさらなる検討が必要であった。

そこで、本稿は、小学校の家庭科教育検討に資することを目的に、家庭科を学ぶ最初の学年である小学5年生を対象にした家族の暮らし方考察から、住まいの基本的な機能や住空間についてどの程度理解しているのかを明らかにし、児童の空間認知力を捉え、小学校の家庭科に住空間概念の導入が可能かを探る。

方 法

本稿では、児童に質問紙法によるアンケート調査を実施し、その結果を分析、考察する研究手法をとる。

小学校の家庭科では、前述の様に教科書^{(3)、(4)}にも住空間に関する適当な教材は掲載されていないために、中学校の教科書⁽⁶⁾で取り上げられている、図1のAさんの家(3LDKの

一戸建て住宅)の鳥瞰図を質問用紙に掲載し、同書に記述されている内容を参考にした設問項目①父母が寝る所、②Aさんが寝る所、③妹が寝る所、④母が絵を描く所、⑤父が夜パソコンをする所、⑥妹が友達と雨の日におもちゃで遊ぶ所、⑦祖母が足にけがをしたのでベッドで寝る所の番号を図中に記入し、別紙に場所を選定した理由を自由方式で記述する方法をとった。

なお、Aさんは教科書では中学生の設定であるが、本調査では小学生とする。Aさん一家は、Aさんと父母、祖母、妹の5人家族である。5人家族に対して和室も含めて個室が3室の設定条件である。家族内での組み合わせを考える必要があり、また、趣味や余暇生活も条件として加わっているため、間取りや部屋の使い方などを学習していない小学5年生にはレベルの高い課題である。

被験者は、協力の得られた和歌山県有田郡湯浅町の田村小学校5年生全員の8名である。

調査年月日は、2017年7月19日である。

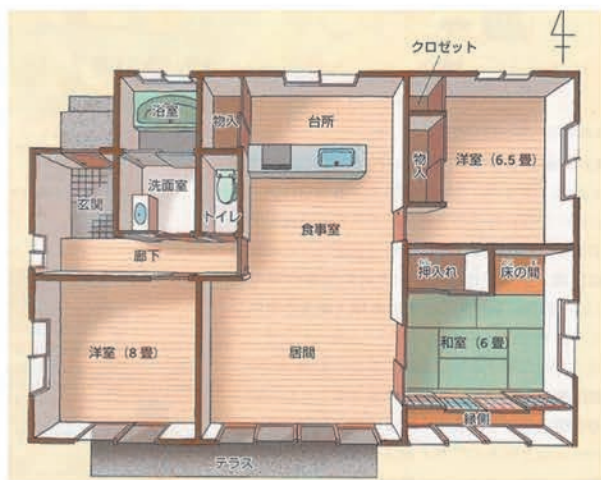


図1 Aさんの家の鳥瞰図

(中学校教科書『技術・家庭 家庭分野』⁶⁾転掲)

結果及び考察

1. 全ての項目の組み合わせ

まず、全設問項目①父母が寝る所、②Aさんが寝る所、③妹が寝る所、④母が絵を描く所、⑤父が夜パソコンをする所、⑥妹が友達と雨の日におもちゃで遊ぶ所、⑦祖母がベッドで寝る所の組み合わせを分析する。

被験者を縦軸に、選択された部屋を横軸にとり、回答を表1

の中に分類して考察した。その結果、選ばれた場所は、洋室1(8畳)、洋室2(6畳半)、和室(6畳)、LDK形式の居間(10畳)の4部屋であることがわかった。なお、洋室2と和室には収納空間が付帯している。さらに、和室には床の間と縁側が設けられている。

被験者別に、項目と選択された場所を対応して考察すると同じ組み合わせは一つもなく、全て異なることが明らかになった。偏りが無いのは、8例と事例が少ないことだけでなく、項目数の多さに因ると推測される。

表1 全ての項目の組み合わせ

No.	洋室1	洋室2	和室	居間
1	②+③	④	④+⑦	⑤+⑥
2	②+③+⑥	①+④+⑤	⑦	
3	②+③	①+⑤	④	⑥+⑦
4	②	①+③+⑤	④	⑥+⑦
5	④+⑤	⑦	①+②+③	⑥
6	①+⑦	②+③	④+⑤	⑤
7	④	①+⑦	④+⑤	②+③
8	①+②+③+⑦	④+⑤		⑥

2. 各人の寝る居室の組み合わせ

そこで、部屋の用途に直結すると考えられる4つの設問項目①父母が寝る所、②Aさんが寝る所、③妹が寝る所、⑦祖母がベッドで寝る所の組み合わせを検討する。

表2にあるように、No.1とNo.2は全く同じ組み合わせである。Aさんと妹が寝る所は洋室1、父母が寝る所は洋室2、祖母がベッドで寝る所を和室とする組み合わせである。家族の組み合わせや部屋の広さ、位置、収納からみて問題がない暮らし方である。但し、祖母のベッドを和室に置く住まい方が様式面では適さないようにも思われるが、和室選択理由は、「一人で寝るのにちょうど良い」、「おばあさんはうさぎよりも一人で寝たいから」と記されている。小学5年生の記述内容から意図を判断するのが難しい側面もあるが、前者の回答理由を「広さ」、後者を「家族関係」と判断してみると、様式に関する理由はあげられていないことになる。

また、No.3は、Aさんと妹が寝る所、父母が寝る所は上述と同じ部屋であるが、祖母がベッドで寝る所を居間とする事例である。これと類似しているのがNo.4の回答である。No.3と異な

るのは、妹が寝る所を A さんと同室ではなく、父母と同室にしている点である。No.3 と No.4 の事例は、同室に寝る家族の組み合わせや部屋の広さ、位置からみて問題はないが、いずれも祖母がベッドで寝る所を居間にしている。その理由は、「食後すぐに寝られる」、「広い場所が良い」であり、的を射た回答であるが、家族の団欒の場所と祖母の寝室が一体になっていることは問題視していない。

No.5 の回答は、祖母がベッドで寝る所を洋室 2 にし、残り 4 人は和室で一緒に就寝する形態である。この住まい方は、部屋の広さ、位置、収納、様式からみて問題はない。また、小学校高学年の A さんが父母と妹と一緒に寝る理由は、「一人では寂しく、皆で寝た方が安心」としている。個室で家族と別に就寝することに、不安を感じていることがわかる。

No.6 と No.7 は共に寝る家族の組み合わせが同一であるが、部屋が異なる。いずれも、父母と祖母が寝る所を同一室にし、A さんと妹を同一室とする。父母と祖母が寝る組み合わせに対して、「大人同士だから」といった理由があげられている。家族を大人と子どもに分けて、組み合わせている。No.6 は前者の組み合わせが洋室 1、後者の組み合わせが洋室 2 である。No.7 では、前者の組み合わせが洋室 2、後者の組み合わせが居間である。No.6 は個室としての部屋が選択され問題はないが、No.7 は、洋室 1 は寝室には使わずに、居間で子ども 2 人が寝る設定である。居間が広いから子ども 2 人の就寝を可能と判断しているが、具体的な生活では大人と子どもの生活時間の差などでやや暮らしにくさも考えられる。

No.8 はすべての家族が洋室 1 で就寝する住まい方である。8 畳の部屋に祖母のベッドを置きながら 5 人が就寝するのは、物理的に狭いと考えられるが、理由から判断して児童はこの

表 2 4 項目の組み合わせ

No.	洋室 1	洋室 2	和室	居間
1	②+③	①	⑦	
2	②+③	①	⑦	
3	②+③	①		⑦
4	②	①+③		⑦
5		⑦	①+②+③	
6	①+⑦	②+③		
7		①+⑦		②+③
8	①+②+③+⑦			

部屋が一番広いので可能としたようである。さらに、生活時間の違い等の家族関係から住みにくい側面も指摘できるが、その点は考慮されていない。

3. 設問別居室と理由

各設問にはどの部屋が選定されているのか、あるいはその理由は何に因るのかを、すべての設問を対象に検討する。なお、理由は分析して、要素にまとめる。

① 父母が寝る所

父母が寝る所は、洋室 1、洋室 2、和室の 3 室が選択されている。最も多いのが洋室 2 であり、8 名中 5 名が選択している。次に多いのが洋室 1 で、和室の順になる。

洋室 2 を選択した理由は、「収納の大きさ・位置が適当」とする回答が最も多く、次に、「部屋の広さが適当」である。また、「夜パソコン作業してから就寝するのに適している」といった他の用途との関係性や生活の時間的推移を指摘したものもある。洋室 1 は 8 畳と広いためか、選定理由は、「部屋の広さが適当」である。和室を選定した理由は、「収納の大きさ・位置が適当」である (表 3)。

いずれの部屋も父母が寝る所としては適しており、その理由も的確である。

表 3 父母が寝る所

理由	洋室 1	洋室 2	和室	総数
収納規模・位置		3	1	4
部屋の広さ	2	1		3
部屋の位置		1		1
他の用途との関係		1		1
総数	2	6	1	9

(一部複数回答)

② A さんが寝る所

A さんが寝る所に関しては、洋室 1 が過半数を占め、8 名中 5 名が選択している。その理由は、「部屋の広さ」が最も多い (表 4)。洋室 1 は 8 畳と最も広いため、中には「勉強机が入る」といった自分の身の回りの家具を指標にしている児童もいる。「家族との関係」も理由としてあげられているが、洋室 1 で A さんが寝る場合の家族の組み合わせを表 2 から考察すると、妹と同一室とするのが 3 例と最も多く、その他は家族全員

と一緒に寝る組み合わせ、Aさん一人で寝る住まい方である。

洋室1以外でAさんが寝る部屋は、洋室2、和室、居間と分散している。理由は、洋室2と居間が「部屋の広さ」であり、和室が「部屋の位置」である。

表4 Aさんが寝る所

理由	洋室1	洋室2	和室	居間	総数
部屋の広さ	3	1		1	5
家族との関係	2				2
部屋の位置			1		1
総数	5	1	1	1	8

③ 妹が寝る所

妹が寝る所に関しては、洋室1を半数が選択している。その理由は、「部屋の広さ」と「家族との関係」である。これはAさんが寝る所と同じ理由である。

次に多いのが洋室2であり、その理由は洋室1と同じである。その他としては、和室、居間があり、各々の理由は、「家族との関係」、「部屋の広さ」である(表5)。

理由がこれら2つに絞られているのは、妹が一人で寝る事例がなく、「Aさんと一緒に」あるいは「両親とAさんと一緒に」、「全員が一緒に」の組み合わせであることに因ると考えられる。複数で寝るために、「広さ」や「家族関係」が要因となる。

表5 妹が寝る所

理由	洋室1	洋室2	和室	居間	総数
部屋の広さ	2	1		1	4
家族との関係	2	1	1		4
総数	4	2	1	1	8

④ 母が絵を描く所

母が絵を描く所は、和室が過半数を占め最も多く選択されている。次に洋室2、洋室1の順である。そのために、選択された部屋は3室と比較的少なく、部屋が比較的限定されているといえる(表6)。

和室では、「落ち着ける」(2)、「和室の方がきれいに描ける」、「床の間の絵を描くことができる」(各1)といった、和室ならではの精神性や特性、また、「他の人の邪魔にならない」といった「部屋の独立性」があげられている。

洋室2を選択した2例は、ともに父のパソコンをする所と同室にしており、趣味・教養の部屋として位置付けている。この場合に母が絵を描く所とした理由は、「収納空間があり、絵の道具を入れられる」等である。

洋室1を選択した場合も父のパソコンをする所と同室にしており、「広い所の方が使いやすい」という理由であった。

表6 母が絵を描く所

理由	洋室1	洋室2	和室	総数
和室の特性			4	4
収納規模・位置		1		1
部屋の広さ	1			1
部屋の独立性			1	1
その他		1		1
総数	1	2	5	8

⑤ 父が夜パソコンをする所

父が夜パソコンをする所は、洋室2が半数を占め最も多い。理由としては、「部屋の位置」や「部屋の広さ」があげられている。洋室2は台所横の奥まった位置にあり、部屋の広さは6畳半とパソコン作業には十分な広さである。

次に多いのが和室である。この場合は、「部屋の広さ」や「部屋の独立性」が理由である(表7)。

表7 父が夜パソコンをする所

理由	洋室1	洋室2	和室	居間	総数
部屋の広さ		1	1	1	3
部屋の位置		2			2
部屋の独立性	1		1		2
その他		1			1
総数	1	4	2	1	8

⑥ 妹が友達と雨の日におもちゃで遊ぶ所

妹が友達と雨の日におもちゃで遊ぶ所は、洋室1と居間の2室に絞られているが、とりわけ居間が多い。

部屋を選定した理由は、洋室1では、「部屋の広さ」のみである。居間においても「部屋の広さ」が最も多いが、その他に、「家族との関係」、「部屋の位置」や「テレビがあるから」といった家電設備による理由もみられる(表8)。

表8 妹が友達と雨の日におもちゃで遊ぶ所

理由	洋室1	居間	総数
部屋の広さ	2	4	6
家族との関係		1	1
部屋の位置		1	1
家電設備		1	1
総数	2	7	9

(一部複数回答)

⑦ 祖母がベッドで寝る所

祖母がベッドで寝る所に関しては、他の項目の様に偏りはなく、洋室1、洋室2、和室、居間の4室に分散している。

理由としては、「部屋の広さ」が最も多く、とりわけ、洋室1はこの理由のみである。その他の理由としては、「部屋の位置」、「部屋の独立性」、「家族との関係」があげられている(表9)。

様々な部屋に回答が分化しているのは、ベッドに寝る設定は一人であるために家族とは組み合わせにくく、場所も選定し難いためと考えられる。

表9 祖母がベッドで寝る所

理由	洋室1	洋室2	和室	居間	総数
部屋の広さ	2	1	1	1	5
部屋の位置				1	1
部屋の独立性		1			1
家族との関係			1		1
総数	2	2	2	2	8

4. 部屋別理由

表10に示すように、設問項目全体で理由と居室の関係性を分析すると、最も多い理由は、和室以外では、「部屋の広さ」である。児童は「広さ」を意識しているようであるが、「勉強机が入りそう」といった自分に関係する家具の広さから把握する場合もある。一方、「家族5人が一緒に寝るにはどの位の広さの部屋が要るのか」といった大きな空間の概念が明確ではない事例もみられる。

2番目に多い理由が、「家族との関係」である。とりわけ、洋室1と和室は複数の家族が共に寝るために多い。具体的には、「姉妹共同で使うから」、「父母と一緒に寝るから」、「大人同士だから」といった表現がみられる。

さらに、「部屋の位置」、「部屋の独立性」や「他室との位置関係」(食事室に近い・便所に近い)も要因になっている。

収納空間のある部屋は、洋室2と和室であるが、収納空間の有無も理由になっている。小学5年生は収納空間の必要性を認識しており、また、その位置と部屋の機能との関係性も把握できている。部屋を決める場合に、収納空間も一つの要素となっている。

和室では、「落ち着ける」、「床の間の絵を描くことができる」など、和室ならではの特性への理解もみられる。

様式に関しては、見識を持っているかもしれないが、理由としてはあげられていない。

表10 部屋別選定理由

理由	洋室1	洋室2	和室	居間	総数
部屋の広さ	12	5	2	8	27
家族との関係	4	1	3	1	9
部屋の位置		3	1	2	6
収納規模・位置		4	1		5
部屋の独立性	1	1	2		4
和室の特性			4		4
他の用途との関係		1			1
家電設備				1	1
その他		2			2
総数	17	17	13	12	59

結論

全項目の組み合わせは、同じものではなく、全て異なる。しかし、部屋の用途に直結すると考えられる、寝る所に関係する4つの設問項目に絞ってみると、同じ組み合わせが1組あり、その他の組み合わせも類似性がみられるものが多い。組み合わせを検討した結果、問題がないものもあるが、「広さ」や「生活時間」、「家族関係」等に考えが及ばない事例もややみられた。

次に、設問別に選定した場所と理由を検討すると以下の傾向が把握される。「父母が寝る所」は洋室2、「Aさんが寝る所」は洋室1、「妹が寝る所」も洋室1、「母が絵を描く所」は和室、「父が夜パソコンをする所」は洋室2、「妹が友達と雨の

日におもちゃで遊ぶ所」は居間とする回答が最も多い。しかし、「祖母がベッドで寝る所」は、他の項目の様に偏りはなく、洋室1、洋室2、和室、居間の4室に分散している。

選択理由として最も多く取り上げられたのが「広さ」である。次に多い理由が、「家族との関係」である。さらに、「部屋の位置」、「部屋の独立性」や「他室との位置関係」も要因となっている。収納空間も部屋を決める一要素になっており、小学5年生は収納空間の必要性を認識し、その位置と部屋の機能との関係性も把握できている。一方、様式は理由としてはあげられていない。

以上の結果から小学5年生では、広さへの概念や住まい方に関して十分把握できていない場合もあるが、生活に必要な空間を認知し、部屋の機能と住まい方への理解力を持っていることが明らかになった。家庭科教育は第5学年から始まるが、住空間の全体的な概念を導入しても学習は可能である事の一資料となり得たといえる。

しかし、事例数が少ないために、今後、さらに数を増やして検討する必要がある。また、学年を6年生まで広げる、あるいは理由を詳細に記述してもらうためには、中学生を対象に実施するといった別の角度からの検証も行っていきたい。

註および文献

- (1) 池野範男他:小学社会 3・4 年上、日本文教出版株式会社、p.38、pp.110-125、2016
- (2) 小学校学習指導要領解説 家庭編、文部科学省、pp.48-52、2008
平成 20 年度に改定された学習指導要領によると、小学校の家庭科教育では、間取りや部屋の機能といった住空間の概念は導入されていない。住まいの分野は被服と一体になり、「快適な被服と住まい」の内容で取り扱われている。住まいについては、「快適な住まい方について、次の事項を指導する。ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。イ 季節に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。」となっている。
- (3) 渡邊彩子監修:文部科学省検定済教科書 小学校家庭科用 新編新しい家庭 5・6、東京書籍株式会社、2016
- (4) 内野紀子他:文部科学省検定済教科書 小学校家庭科用 わたしたちの家庭科 5・6、開隆堂株式会社、2016

- (5) 千森督子・平林由理:子どもの空間認知力からみた小学校の家庭科教育の検討 玩具の家具配置事例を通して、信愛紀要、第 57 号、pp.93-98、2017
- (6) 大竹美登利他:文部科学省検定済教科書 中学校技術・家庭科用 家庭分野、p.152、開隆堂出版株式会社、2016

謝辞

調査にご協力を賜りました、湯浅町立田村小学校の教員および児童の皆様には深く感謝の意を表します。